

入 札 公 告

契約担当官
鹿屋航空基地隊
鹿屋経理隊長 伊 藤 彰 一

下記のとおり一般競争入札を行います。

記

1 競争入札に付する事項

調 達 要 求 番 号	品 (件) 名	数量単位	履行期限	履行場所
01-1-1369-1208-0007-00	鹿音所庁舎等建具補修	1 式	令和元年11月8日	鹿児島音響測定所

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32年度一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争委参加資格」という。)のうち、「**建築一式**」で級別の格付けを受け、九州防衛局又は沖縄防衛局に競争参加を希望していること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。
- (4) 防衛省競争参加資格の「**建築一式**」に係る等級が**D等級以上**であること。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (8) 日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していないことを証明又は誓約し、若しくは保証できる者。
- (9) 3項に示す期限までに申込みを行い、仕様書を受領した者。

3 申込期限及び申込方法

入札日の前日までに資格審査結果通知書の写しに件名と連絡先を記入した送信表を添付し、海上自衛隊鹿屋航空基地隊経理隊に提示する。(FAX可)

4 入札(及び開札)日時及び場所

- (1) 日 時 **令和元年8月21日(水) 13時30分**
(ただし、郵便等による入札書の受領期限は **令和元年8月20日(火) 16時45分** まで。)
- (2) 場 所 海上自衛隊鹿屋航空基地隊経理隊入札室

5 入札(仕様書)説明会の日時及び場所

なし (仕様内容の問い合わせ: **鹿児島音響測定所 海元 0994-43-3111 (内線) 3617**)

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免 除
- (2) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額(入札書に記載した金額の100分の108(令和元年10月1日以降の引渡しに係るものは100分の110(軽減税率対象品目については100分の108、経過措置が適用される契約については適用される税率に応じた率))に相当する金額)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

7 適用する契約条項

建設工事請負契約書の条項による。

8 入札方法

- (1) 役務に要する一切の諸経費を含めた金額で行う。
- (2) 落札決定に当たっては入札書に記載された金額(総価)に当該金額の8%に相当する額(令和元年10月1日以降の引渡しに係るものは10%(軽減税率対象品目については8%、経過措置が適用される契約については適用される税率に応じた率))に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てたものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100(令和元年10月1日以降の引渡しに係るものは110分の100(軽減税率対象品目については108分の100、経過措置が適用される契約については適用される税率に応じた率))に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書は官側の書式を使用する。

9 入札の無効

- (1) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの。
- (2) 電信電話による入札。
- (3) 本公告に示した競争参加資格がない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札。
- (4) 建設工事に係る入札心得書等のとおり実施しない者。

10 契約書の作成

海上自衛隊契約規則の実施に関する書式等について(通知)に基づく契約書等の作成を要する。

11 その他

- (1) 入札心得・契約条項は、鹿屋航空基地隊経理隊入札室前通路に掲示してある。
- (2) 入札に関する問い合わせ: 電話 0994-43-3111 (内線2440)
FAX 0994-42-2586 担当: 坂元
- (3) この入札に関する公告及び入札心得・契約条項は、海上自衛隊ホームページ上で閲覧することができる。
(ホームページアドレス: http://www.mod.go.jp/msdf/bukei/nyusatsu_idx.html)